

各都道府県介護保険担当課（室）  
各市町村介護保険担当課（室）  
各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 老健局 総務課認知症施策推進室・  
高齢者支援課・振興課・老人保健課

## 介護保険最新情報

今回の内容

「高齢者介護施設における  
感染対策マニュアル」等の再周知について  
計 132 枚（本紙を除く）

Vol.694

平成31年1月22日

厚生労働省老健局  
総務課認知症施策推進室・  
高齢者支援課・振興課・老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう  
よろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL : 03-5253-1111(内線 3971)  
FAX : 03-3595-3670

事務連絡  
平成31年1月22日

都道府県  
各 指定都市 介護保険担当課（室） 御中  
中核市

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室  
高齢者支援課  
振興課  
老人保健課

「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」等の再周知について

日頃より、介護保険行政の推進にご尽力いただきまして厚く御礼申し上げます。

社会福祉施設入所者等のインフルエンザに関する対策については、「社会福祉施設等における今冬のインフルエンザ総合対策の推進について」（平成30年11月27日付け厚生労働省子ども家庭局総務課、社会・援護局福祉基盤課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課事務連絡）（別添1）を発出し、インフルエンザの予防に向けた普及啓発活動や施設内感染防止対策等の推進を求めたところです。

また、介護保険施設等における感染症、食中毒の予防やまん延の防止及び発生時の対応については、平成25年3月にとりまとめた「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」（別添2）を参考に取り組んでいただいています。

今冬、高齢者施設におけるインフルエンザ集団感染が相次いで報告されていることから、管内市区町村及び介護保険施設等に対して本マニュアルの活用を再周知していただくとともに、本マニュアルに従って、インフルエンザの予防及び感染拡大の防止等の適切な対応について御指導いただきますよう、お願い申し上げます。

【高齢者介護施設における感染対策マニュアル掲載場所】

<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/tp0628-1/>

（別添1）「社会福祉施設等における今冬のインフルエンザ総合対策の推進について」（平成30年11月27日付け厚生労働省子ども家庭局総務課、社会・援護局福祉基盤課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課事務連絡）

（別添2）「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」（平成25年3月）